

至急

令和4年9月22日

(一社) 富田林薬剤師会

会員 各位

(一社) 富田林薬剤師会

会長 南 貞子

平素は、富田林薬剤師会活動にご協力いただきありがとうございます。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する施設基準について

令和4年度調剤報酬改定(10月改定分)として新設される医療情報・システム基盤整備体制充実

加算に関する施設基準においてオンライン資格確認を行う体制を有していること等について

当該保険薬局の見やすい場所及びホームページ等に掲示していることとされています。

また、疑義解釈資料において「ホームページ等に掲示」の例として

- ・ 保険薬局のホームページへの掲載
- ・ 保険薬局の所属する同一グループのホームページへの掲載
- ・ 自治体、地域薬剤師会等のホームページ又は広報誌への掲載

等が該当するとされています。

上記の内容をふまえて富田林薬剤師会ホームページにおいて、オンライン資格確認を行っている

薬局を掲示することといたしました。掲示を希望される薬局は9月27日までにご連絡のほど

よろしく願いいたします。

ホームページでの掲示を希望する

薬局名 ()